

1 実施目的

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準、基準省令第26条第4項及び第5項に基づき、事業者を利用する保護者による評価を実施し、その結果を踏まえて必要な改善を図るとともに、その内容を公表するため。

2 実施期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月28日(金)まで

3 実施対象

せんだんの杜国見ヶ丘の家を利用する保護者

4 実施方法

放課後等デイサービス担当職員より、直接配布、直接回収

5 回収状況

配布数 20人

回収数 15人

回収率 75.0%

6 実施結果

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	13	2	0	
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	12	3	0	
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	10	3	1	スロープや手すりがあるか、よく覚えていません。玄関はスロープないですね？
適切な 支援の 提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されているか	14	1	0	
	⑤	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	12	3	0	
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3	11	1	あまり聞いたことがなくて、交流していたらすみません。
保護者 への 説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11	4	0	
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	14	2	0	
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行なわれているか	13	2	0	年に数度の面談より、利用日の都度、文面での活動内容がほしいです。
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護同士の連携が支援されているか	7	8	0	
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	12	2	0	
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	13	1	0	
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	11	3	0	
	⑭	個人情報に十分注意しているか	14	0	0	

せんだんの杜 国見ヶ丘の家 保護者向け 放課後等デイサービス評価結果報告(2020年)

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見
非常時等の 対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	10	4	0	各マニュアルの説明されましたでしょうか？覚えがたくすみません。
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	9	4	0	週1回の利用のため、よくわかりません。
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	13	0	0	とても楽しみにしています。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	12	1	0	良くして頂いています。とても感謝しております。

※ チェック項目の③・⑪・⑫・⑬に各1名、⑰・⑱に各2名、未回答の方がおりました。

以上